

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月18日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上セレクション・日本債券
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年9月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、半期報告書の提出に伴う新たな情報の更新、および原届出書記載事項の一部について訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第一部【証券情報】

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

(略)

格付は取得していません。

<訂正後>

(略)

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成22年7月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

・大株主の状況（平成22年7月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成23年1月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

・大株主の状況（平成23年1月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

(略)

当ファンドは債券運用部日本債券運用グループ（12名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。また、海外拠点の情報を活用することもあります。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（6名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

(略)

（上記の体制や人員等については、平成22年8月1日現在）

<訂正後>

(略)

当ファンドは債券運用部日本債券運用グループ（12名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。また、海外拠点の情報を活用することもあります。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（6名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

(略)

（上記の体制や人員等については、平成23年1月末日現在）

5 運用状況

「(1) 投資状況」、「(3) 運用実績」、「(4) 設定及び解約の実績」および<参考情報>については、以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成23年1月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,756,089,234	100.06
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,274,582	0.06
合計（純資産総額）		6,751,814,652	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	27,649,911,600	71.51
社債券	日本	10,745,415,945	27.79
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		268,284,036	0.69
合計（純資産総額）		38,663,611,581	100.00

(3) 運用実績

純資産の推移

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年 6月20日)	1	1	1.0150	1.0150
2期	(平成15年 6月20日)	91	91	1.0503	1.0503
3期	(平成16年 6月21日)	547	547	1.0136	1.0136
4期	(平成17年 6月20日)	1,007	1,007	1.0489	1.0489
5期	(平成18年 6月20日)	1,538	1,538	1.0247	1.0247
6期	(平成19年 6月20日)	2,348	2,348	1.0323	1.0323
7期	(平成20年 6月20日)	4,001	4,001	1.0458	1.0458
8期	(平成21年 6月22日)	4,953	4,953	1.0775	1.0775
9期	(平成22年 6月21日)	6,029	6,029	1.1144	1.1144
	平成22年 1月末日	5,696	-	1.0995	-
	2月末日	5,704	-	1.1007	-
	3月末日	5,808	-	1.0990	-
	4月末日	5,894	-	1.1080	-
	5月末日	6,006	-	1.1109	-
	6月末日	6,211	-	1.1233	-
	7月末日	6,267	-	1.1266	-
	8月末日	6,416	-	1.1344	-
	9月末日	6,512	-	1.1355	-
	10月末日	6,589	-	1.1320	-
	11月末日	6,537	-	1.1196	-
	12月末日	6,712	-	1.1262	-
	平成23年 1月末日	6,751	-	1.1200	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成14年 6月20日)	1.5
2期	(平成15年 6月20日)	3.5
3期	(平成16年 6月21日)	3.5
4期	(平成17年 6月20日)	3.5
5期	(平成18年 6月20日)	2.3
6期	(平成19年 6月20日)	0.7
7期	(平成20年 6月20日)	1.3
8期	(平成21年 6月22日)	3.0
9期	(平成22年 6月21日)	3.4
	自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日	1.9

(4) 設定及び解約の実績

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	1,380,073		1,380,073
2期	85,613,997	59,048	86,935,022

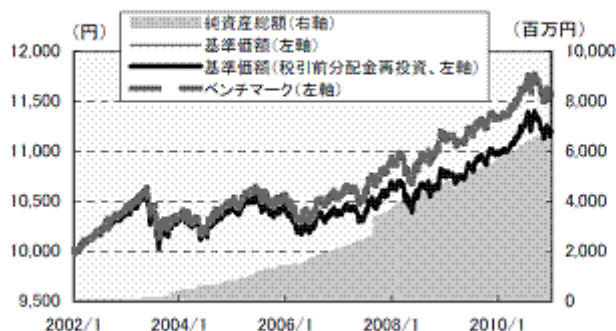
3期	525,712,663	72,076,806	540,570,879
4期	556,664,352	136,959,796	960,275,435
5期	997,666,593	456,763,878	1,501,178,150
6期	1,204,818,013	430,460,163	2,275,536,000
7期	2,241,043,489	690,796,372	3,825,783,117
8期	1,402,561,267	631,444,021	4,596,900,363
9期	1,417,035,094	603,568,575	5,410,366,882
自平成22年2月1日 至平成23年1月31日	1,562,026,412	714,675,749	6,028,500,245

< 参考情報 >

(平成23年1月31日現在)

基準価額、パフォーマンスなどの状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。
 ※ベンチマークは設定日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。(設定日:2002年1月25日)
 ※基準価額は1万円当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	11,200円
純資産総額	6,752百万円

騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.55	-1.06	-0.59	+1.86	+5.27	+12.00
ベンチマーク	-0.54	-1.01	-0.60	+1.90	+6.32	+15.72

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利益とは異なります。

分配の推移(1万円当たり、税引前)

期	日	金額
第5期	2006年6月20日	0円
第6期	2007年6月20日	0円
第7期	2008年6月20日	0円
第8期	2009年6月22日	0円
第9期	2010年6月21日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。
 分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

債券種別組入構成比率

種別	比率(%)
国債	71.5
地方債	0.0
政府保証債・特殊債	0.0
金融債	0.0
社債・その他債券	27.8
短期金融資産など	0.7
合計	100.0

純資産総額	38,664百万円
-------	-----------

保有債券の属性情報

平均残存期間(年)	7.62
平均修正デュレーション(年)	6.78
平均クーポン(%)	1.38
平均利回り(複利、%)	0.92

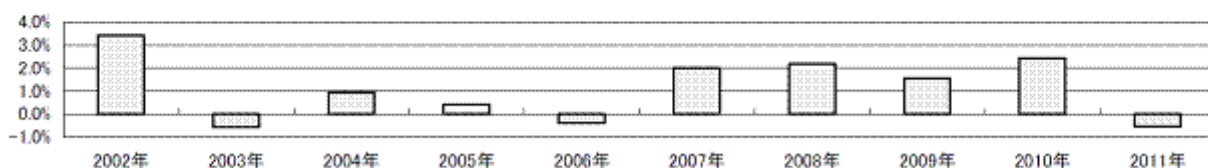
組入上位10銘柄

順位	銘柄名	クーポン	償還日	比率(%)
1	第87回利付国債(5年)	0.50	2014/12/20	12.5
2	第85回利付国債(5年)	0.70	2014/9/20	9.9
3	第305回利付国債(10年)	1.30	2019/12/20	8.7
4	第292回利付国債(10年)	1.70	2018/3/20	8.0
5	第301回利付国債(10年)	1.50	2019/6/20	5.1
6	第309回利付国債(10年)	1.10	2020/6/20	4.0
7	第97回利付国債(20年)	2.20	2027/9/20	3.5
8	第108回利付国債(20年)	1.90	2028/12/20	3.0
9	第33回利付国債(30年)	2.00	2040/9/20	2.5
10	第105回利付国債(20年)	2.10	2028/9/20	2.3

組入銘柄数	111
-------	-----

※短期金融資産などは、組入有価証券以外のものです。
 ※比率は、純資産総額に占める割合です。
 ※「保有債券の属性情報」は、途中償還などを考慮して計算しています。また、保有債券の時価評価額を基に計算しています。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年の騰落率は昨年末と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

<追加>

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、前中間計算期間(平成21年6月23日から平成21年12月22日まで)及び当中間計算期間(平成22年6月22日から平成22年12月21日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

東京海上セレクション・日本債券

(1) 中間貸借対照表

		前中間計算期間末 平成21年12月22日現在	当中間計算期間末 平成22年12月21日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		5,486,245,754	6,544,315,534
未収入金		16,729,777	21,127,541
流動資産合計		5,502,975,531	6,565,443,075
資産合計		5,502,975,531	6,565,443,075
負債の部			
流動負債			
未払解約金		1,681,664	2,762,012
未払受託者報酬		1,104,452	1,347,941
未払委託者報酬		13,805,683	16,849,185
その他未払費用		137,978	168,403
流動負債合計		16,729,777	21,127,541
負債合計		16,729,777	21,127,541
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,986,436,830	5,841,950,454
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		499,808,924	702,365,080
（分配準備積立金）		114,159,518	264,037,095
元本等合計		5,486,245,754	6,544,315,534
純資産合計		5,486,245,754	6,544,315,534
負債純資産合計		5,502,975,531	6,565,443,075

(2) 中間損益及び剰余金計算書

		前中間計算期間 自 平成21年 6月23日 至 平成21年12月22日	当中間計算期間 自 平成22年 6月22日 至 平成22年12月21日
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
営業収益			
有価証券売買等損益		123,822,325	46,680,589
営業収益合計		123,822,325	46,680,589
営業費用			
受託者報酬		1,104,452	1,347,941
委託者報酬		13,805,683	16,849,185
その他費用		137,978	168,403
営業費用合計		15,048,113	18,365,529
営業利益又は営業損失（ ）		108,774,212	28,315,060
経常利益又は経常損失（ ）		108,774,212	28,315,060

中間純利益又は中間純損失()		108,774,212	28,315,060
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		3,204,153	4,272,443
期首剰余金又は期首欠損金()		356,147,320	618,983,437
剰余金増加額又は欠損金減少額		61,089,105	102,050,486
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		61,089,105	102,050,486
剰余金減少額又は欠損金増加額		22,997,560	42,711,460
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		22,997,560	42,711,460
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			
中間剰余金又は中間欠損金()		499,808,924	702,365,080

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 6月23日 至 平成21年12月22日	当中間計算期間 自 平成22年 6月22日 至 平成22年12月21日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 平成21年12月22日現在	当中間計算期間末 平成22年12月21日現在
1. 1 期首元本額	4,596,900,363円	5,410,366,882円
期中追加設定元本額	683,966,531円	801,755,298円
期中一部解約元本額	294,430,064円	370,171,726円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	4,986,436,830口	5,841,950,454口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成21年 6月23日 至 平成21年12月22日	当中間計算期間 自 平成22年 6月22日 至 平成22年12月21日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成21年 6月23日 至 平成21年12月22日	当中間計算期間 自 平成22年 6月22日 至 平成22年12月21日

-	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。
---	---

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前中間計算期間 自 平成21年 6月23日 至 平成21年12月22日	当中間計算期間 自 平成22年 6月22日 至 平成22年12月21日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	中間貸借対照表計上額は原則として中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報に関する注記）

前中間計算期間末 平成21年12月22日現在		当中間計算期間末 平成22年12月21日現在	
1口当たり純資産額	1,1002円	1口当たり純資産額	1,1202円
（1万口当たり純資産額	11,002円）	（1万口当たり純資産額	11,202円）

（ご参考）

当ファンドは、「TMA日本債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成21年12月22日現在	平成22年12月21日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			

流動資産			
コール・ローン		245,129,259	626,885,873
国債証券		24,061,490,100	27,176,083,800
地方債証券		15,062,700	
特殊債券		540,758,030	
社債券		7,119,091,620	11,252,121,045
未収入金		2,511,887,800	1,828,066,148
未収利息		54,782,239	50,470,927
前払費用		16,323,956	19,623,597
流動資産合計		34,564,525,704	40,953,251,390
資産合計		34,564,525,704	40,953,251,390
負債の部			
流動負債			
未払金		2,516,814,600	2,132,458,000
未払解約金		69,639,841	86,778,202
流動負債合計		2,586,454,441	2,219,236,202
負債合計		2,586,454,441	2,219,236,202
純資産の部			
元本等			
元本	1	27,780,681,560	32,861,851,982
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		4,197,389,703	5,872,163,206
元本等合計		31,978,071,263	38,734,015,188
純資産合計		31,978,071,263	38,734,015,188
負債純資産合計		34,564,525,704	40,953,251,390

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成21年 6月23日 至 平成21年12月22日	自 平成22年 6月22日 至 平成22年12月21日
有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券、地方債証券、 特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評 価にあたっては、金融商品取引 業者、銀行等の提示する価額 （但し、売気配相場は使用しな い）、価格情報会社の提供する 価額又は日本証券業協会発表 の売買参考統計値（平均値） 等で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成21年12月22日現在	平成22年12月21日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期 首における当該親投資信託の元本額	25,757,664,699円	28,662,667,774円
同期中における追加設定元本額	4,152,885,738円	8,686,824,073円
同期中における一部解約元本額	2,129,868,877円	4,487,639,865円
同中間期末における元本額	27,780,681,560円	32,861,851,982円
元本の内訳*		

東京海上・国内債券ファンド	3,011,712,504円	2,526,413,357円
東京海上・未来設計ファンド1	47,729,948円	54,971,943円
東京海上・未来設計ファンド2	78,025,315円	91,591,093円
東京海上・未来設計ファンド3	173,936,787円	201,600,402円
東京海上・未来設計ファンド4	24,950,604円	29,261,452円
東京海上セレクション・バランス30	1,273,733,818円	1,430,934,609円
東京海上セレクション・バランス50	1,640,304,525円	1,869,995,397円
東京海上セレクション・バランス70	323,599,596円	378,019,367円
東京海上セレクション・日本債券	4,766,089,614円	5,552,146,886円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	7,051,388,257円	6,759,785,551円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	288,667,477円	285,492,459円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	51,533,005円	50,501,212円
東京海上日本債ファンドM（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	9,049,010,110円	13,631,138,254円
計	27,780,681,560円	32,861,851,982円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	27,780,681,560口	32,861,851,982口

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
（追加情報）

自 平成21年 6月23日 至 平成21年12月22日	自 平成22年 6月22日 至 平成22年12月21日
-	本書における開示対象ファンドの当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	自 平成21年 6月23日 至 平成21年12月22日	自 平成22年 6月22日 至 平成22年12月21日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	-	貸借対照表計上額は原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	-	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---	---

(1口当たり情報に関する注記)

平成21年12月22日現在		平成22年12月21日現在	
本書における開示対象ファンドの中間期末における1口当たり純資産額	1.1511円	本書における開示対象ファンドの中間期末における1口当たり純資産額	1.1787円
(1万口当たり純資産額	11,511円)	(1万口当たり純資産額	11,787円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

平成22年7月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。平成19年3月26日に資本金を2億円から20億円の発行済株式総数を2,300株から38,300株に変更しています。

(略)

<訂正後>

平成23年1月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。平成19年3月26日に資本金を2億円から20億円の発行済株式総数を2,300株から38,300株に変更しています。

(略)

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(略)

平成22年7月30日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	4,858
追加型株式投資信託	95	1,364,891
単体型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	1	1,504
合計	97	1,371,253

<訂正後>

(略)

平成23年1月31日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	5,185
追加型株式投資信託	103	1,534,864
単体型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	3	17,700
合計	107	1,557,750

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

<訂正前>

1. 当社の財務諸表は、第24期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しており、第25期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第25期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、第24期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しており、第25期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第25期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 につきまして、前記の訂正のほか、「中間財務諸表」として以下の内容が追加されます。

中間財務諸表

(イ) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,944,744
前払費用		148,261
未収委託者報酬		1,340,663
未収収益		2,116,246
繰延税金資産		192,878
その他の流動資産		37,533
流動資産計		7,780,328
固定資産		
有形固定資産	* 1	337,451
建物		196,616
器具備品		140,835
無形固定資産		3,144
電話加入権		3,144
投資その他の資産		810,975
投資有価証券		40,234
関係会社株式		254,342
長期前払費用		21,750
敷金		372,155
繰延税金資産		122,493
固定資産計		1,151,572
資産合計		8,931,900
負債の部		
流動負債		
預り金		19,874
未払金		1,271,995
未払手数料		308,860
その他未払金		963,135
未払費用		47,977
未払消費税等	* 2	71,712
未払法人税等		413,200
前受収益		78,856
賞与引当金		307,185
その他の流動負債		3,869
流動負債計		2,214,671
固定負債		
退職給付引当金		91,874
役員退職慰労引当金		15,390
固定負債計		107,264
負債合計		2,321,936
純資産の部		
株主資本		6,610,133

資本金	2,000,000
利益剰余金	4,610,133
利益準備金	334,429
その他利益剰余金	4,275,703
繰越利益剰余金	4,275,703
<hr/>	
評価・換算差額等	169
その他有価証券評価差額金	169
<hr/>	
純資産合計	6,609,964
<hr/>	
負債・純資産合計	8,931,900
<hr/>	

(口) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,144,066
運用受託報酬	2,781,737
投資助言報酬	6,345
その他営業収益	736
営業収益計	4,932,886
営業費用	
支払手数料	583,044
広告宣伝費	9,813
調査費	1,651,707
調査費	729,478
委託調査費	922,228
委託計算費	38,945
営業雑経費	70,814
通信費	18,073
印刷費	35,149
協会費	3,244
諸会費	8,741
図書費	5,604
営業費用計	2,354,324
一般管理費	
給料	930,160
役員報酬	39,217
給料・手当	804,950
賞与	85,993
交際費	8,576
旅費交通費	50,750
租税公課	22,994
不動産賃借料	191,640
役員退職慰労引当金繰入	2,790
退職給付費用	35,509
賞与引当金繰入	307,185
固定資産減価償却費	* 1 50,578
法定福利費	165,003
福利厚生費	9,501
諸経費	148,874
一般管理費計	1,923,565
営業利益	654,995
営業外収益	
受取配当金	39,798
受取利息	589
雑益	18,363
営業外収益計	58,751
営業外費用	
雑損	8,121
営業外費用計	8,121
経常利益	705,624

特別損失	
器具備品除却損	495
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,443
特別損失計	7,938
税引前中間純利益	697,686
法人税、住民税及び事業税	401,280
法人税等還付税額	24,710
法人税等調整額	70,012
法人税等合計	306,558
中間純利益	391,128

(八) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	287,619
当中間期変動額	
剰余金の配当	46,810
当中間期変動額合計	46,810
当中間期末残高	334,429
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	4,399,488
当中間期変動額	
剰余金の配当	514,912
中間純利益	391,128
当中間期変動額合計	123,784
当中間期末残高	4,275,703
利益剰余金合計	
前期末残高	4,687,107
当中間期変動額	
剰余金の配当	468,102
中間純利益	391,128
当中間期変動額合計	76,974
当中間期末残高	4,610,133
株主資本合計	
前期末残高	6,687,107
当中間期変動額	
剰余金の配当	468,102
中間純利益	391,128
当中間期変動額合計	76,974
当中間期末残高	6,610,133
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	73
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	242
当中間期変動額合計	242
当中間期末残高	169
評価・換算差額等合計	
前期末残高	73
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	242
当中間期変動額合計	242
当中間期末残高	169
純資産合計	
前期末残高	6,687,181
当中間期変動額	
剰余金の配当	468,102
中間純利益	391,128
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	242
当中間期変動額合計	77,217
当中間期末残高	6,609,964

(二) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属 設備を除く)については定額 法、少額固定資産(取得価格 が10万円以上20万円未満の資 産)については、3年間で均 等償却する方法を採用してお ります。</p> <p>(2) 長期前払費用</p> <p>定額法</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に充てる ため、支給見込額の当中間会 計期間負担額を計上してお ります。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備える ため、当期末における退職給 付債務の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発 生していると認められる額 を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく中 間期末要支給額を計上して おります。</p>
4. 消費税等の会計処理 方法	消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっております。

(ホ) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,435千円、税引前中間純利益は10,878千円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	51,225千円
	器具備品	323,814千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	
1 減価償却実施額	有形固定資産	50,578千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成22年6月29日定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金総額・・・・・・・・・・ 468,102千円				
(ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・ 利益剰余金				
(ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・ 12,222円				
(ニ) 基準日・・・・・・・・・・ 平成22年3月31日				
(ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・ 平成22年6月30日				

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2参照)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	3,944,744	3,944,744	
(2)未収委託者報酬	1,340,663	1,340,663	
(3)未収収益	2,116,246	2,116,246	
(4)投資有価証券 その他有価証券	10,234	10,234	
(5)敷金	372,155	247,825	124,330
(6)未払金	(1,271,995)	(1,271,995)	

(*)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬ならびに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「(二)中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」の「1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(5) 敷金

当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(中間貸借対照表計上額30,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

子会社株式(中間貸借対照表計上額221,595千円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額32,747千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	その他 証券投資信託	2,133	2,100	33
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	その他 証券投資信託	8,100	8,420	319
合計		10,234	10,520	285

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額30,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、単一の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がおりますが、秘密保持義務を負っているため記載をしておりません。

(追加情報)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	172,583円92銭
1株当たり中間純利益金額	10,212円23銭

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
--

(注) 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	391,128千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益	391,128千円
期中平均株式数	38,300株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円(平成22年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託者の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(平成22年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額()	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社八十二銀行	52,243百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	

()平成22年3月末日現在。

<訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円(平成22年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託者の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(平成22年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額()	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社八十二銀行	52,243百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	

()平成22年9月末日現在。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年2月9日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・日本債券の平成22年6月22日から平成22年12月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上セレクション・日本債券の平成22年12月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月22日から平成22年12月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月27日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じた追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月10日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・日本債券の平成21年6月23日から平成21年12月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じた追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上セレクション・日本債券の平成21年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月23日から平成21年12月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。